

暮らしの中から憲法を語り合おう！ 2/13

大阪労連・憲法改悪阻止闘争本部

大阪労連第2回憲法改悪阻止闘争本部を開催。総選挙で改憲勢力が国会で3分の2の議席を占め、憲法と平和をめぐる情勢が大きく揺れ動いている情勢の下、7月の参議院選挙で改憲勢力に審判を下していく事が求められています。大阪労連として大会方針で掲げた「憲法と相いれない現実を変えるたたかいを発展させ、憲法と平和を暮らしに活かすとりくみを広げる」運動を職場から大きく広げていくために、春闘と結合させたとりくみをすすめていきます。

会議では、当面の取り組みとして、①それぞれの組織で、憲法闘争推進の体制をとり運動をすすめていく。②大阪憲法会議・共同センターの「6月までに100万署名」に呼応し、憲法署名を4月までに職場内の全ての仲間から集め、5・6月は地域での署名宣伝を強化すること。同時に運動推進の核となる「職場9条の会」の運動再開や新たな組織の結成などをすすめる。③全労連のパンフなども活用して、組合員の意識・職場の要求とかみ合った憲法学習をすすめる。学習の形態も「ランチタイム学習会」「行動前の10分間学習」「単産・単組・地区協などの大規模学習会」など「3人よれば学習会」から「組織として構えた学習会」など多様に状況に応じてすすめていく。④勤通大・憲法コースの受講者を組織していく、などが確認されました。

参加した組織からは「組合員からのアンケートの結果でも、以前より改憲反対が減ってきている。学習を強めていく」「勤通大の憲法コースを広げていきたい」「教基法が改悪されても、憲法があるから教育を守るたたかいはおこなえる。」「3月までに職場内の署名を集めきたい」「自民党の改憲草案はとんでもない事が書いてある。」「暮らしの中から憲法を語るとりくみが大切」など発言がされました。

政治活動規制条例は制定させない！ 府労組連・8ブロック宣伝 2/13

2月13日17:00から、大阪労連・医労連などからの参加も含め総勢26名で南森町駅頭での宣伝を行いました。30分も立たないうちに、用意した住民向けピラ500枚もなくなりました。道行く人の反応も良く、ピラを広げて読んでいたり話しかけてくる人などもありました。

13日は、南森町以外にも茨木駅、富田林駅、堺東駅、泉佐野駅、尾崎駅など各地で宣伝を行っています。

労働者派遣法の抜本改正、最低賃金の引き上げ、非正規労働者の均等待遇など「働くルール」の確立をめざす春闘諸課題とも結合し、引き続き、職員の自由と権利を奪い、府民サービスの向上に逆行する憲法違反の2条例の撤回をむけて取り組みを強化します。



淀屋橋での2月19日の日宣伝

変えよう職場・地域と政治， 勝ちとろう賃金・雇用・暮らしの改善